

公益財団法人佐々木泰樹育英会

2024 年度第 2 回臨時評議員会

議事録

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項に基づく評議員会決議に関する理事の提案に対し、2025 年 3 月 28 日までに、評議員全員（7 名）から同意を得た。これにより本提案事項は決議があったものとみなされたため、本議事録を作成する。

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案事項 1

2025 年度事業計画書（資金調達及び設備投資の見込みを含む）を別紙資料 1 のとおりとする。

提案事項 2

2025 年度予算計画書を別紙資料 2 のとおりとする。

2. 提案した理事の氏名

理事長 佐々木泰樹

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

2025 年 3 月 28 日

4. 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名

評議員会長 山本唯倫

以上

2025 年 3 月 28 日

公益財団法人佐々木泰樹育英会

山本唯倫

2025 年 3 月 24 日

事業計画書

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 31 日

公益財団法人佐々木泰樹育英会

理事長 佐々木泰樹

イ. 2025 年度奨学金事業について

①区分

1. 建築専攻学生に対する奨学金給付（建築奨学金事業）
2. 医学部大学生に対する奨学金給付（医学奨学金事業）
3. デザイン・工芸美術専攻学生に対する奨学金給付（デザイン・工芸美術奨学金事業）
4. 口語詩句学生に対する奨学金給付（口語詩句奨学金事業）

②目的

それぞれの分野での活動を通じて社会に寄与する高い志と優れた考え方を持つ方々を支援することを通じて社会の発展に寄与することを目的とする。

③内容

目的を達成するため、上記①の 1～3 においては大学生・大学院生に対する奨学金の給付、4 においては中学生・高校生・大学生（大学院生含む、以下同じ）に対する奨学金の給付を行う。

④奨学金の規模

2025 年度奨学金（2024 年度に募集・選考）は以下のとおり。2026 年度奨学金（2025 年度に募集・選考）はこれを踏まえつつ、財団運営状況を考慮した上で、必要な調整を検討する。

中学生	10 名以内・1 名当たり年間 6 万円
高校生	10 名以内・1 名当たり年間 12 万円
大学生	30 名以内・1 名当たり年間 60 万円（ただし医学奨学金の 5～6 年次課程は大学院生と同水準とする）
大学院生	30 名以内・1 名当たり年間 240 万円（ただし口語詩句奨学金の大学院生は大学生と同水準とする）

奨学生全体数 目標 30 名以上

⑤募集・選考

募集方法は公募とし、各分野の専門家を主体とする選考分科会で選考した上、理事会で採用者を決定する。事務局では募集ポスターおよびチラシの制作、SNS の活用など、事業の周知と応募者拡大に取り組むとともに、近年各分野で応募者が増加していることを受け、事務手続きのいっそうの合理化・効率化を進める。また、すでに建築や口語詩句の分野で本財団のかつての奨学生が社会に出て活躍を始めていることを受け、奨学生出身者のうち適切な人材を選考委員の一部に登用することで、事業の循環的な発展を目指す。

⑥スケジュール

2025 年度奨学金の募集・選考は 2024 年 2 月から 3 月にかけて行われており、結果は下表のとおり。

区分	応募者	面接審査実施	奨学生採用
建築	91 名（うち学部 3 名）	19 名（うち学部 0 名）	9 名（うち学部 0 名）
デザイン・工芸美術	47 名（うち学部 14 名）	9 名（うち学部 1 名）	3 名（うち学部 0 名）
医学	80 名（うち 1～4 学年 42 名）	5 名（うち 1～4 学年 0 名）	3 名（うち 1～4 学年 0 名）
口語詩句	98 名（うち中学生 2 名、高校生 11 名）	面接審査なし	15 名（うち中学生 1 名、高校生 2 名）

2025 年度奨学金は、2024 年度中に奨学金給付通知書授与式をもって採用者を確定し、2025 年 4 月以降、月割りで毎月末に支給する。初回支給日は 2025 年 4 月 30 日、最終支給日は 2026 年 3 月 31 日を予定する。

2026 年度奨学金は、以下のスケジュール案に基づき、募集・選考を実施する。

2025 年 5 月	応募要領決議、全体概要公開
10 月	応募要領公開
2026 年 2 月	募集期間
2 月～3 月中旬	選考期間（書類審査・面接審査）
3 月 24 日	定時理事会（選考分科会報告をもとに機関決定）
3 月 25 日	選考結果開示日
3 月 30 日	奨学金給付通知書授与式（併催：口語詩句賞授賞式）
4 月 30 日	初回支給日

⑦奨学金区分の新設

現時点では予定しない。今後新たに奨学金事業を計画する場合、事業企画について関係各所と協議の上、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

ロ．2025 年度表彰事業について

①区分

口語詩句表彰事業

②目的

口語詩句創作初期の新人発掘を通じて日本文学の発展に寄与することを目的とする。

③内容

目的を達成するため、第 7 回口語詩句賞の各賞（大賞・奨励賞）を選考し、授賞・表彰する。実施内容は 2024 年度の第 6 回口語詩句賞の実績をもとに検討の上、実施要領を 2025 年 5 月開催の定時理事会で決議する。

④表彰の規模

各賞の人数と賞金額は、大賞が原則 1 名・100 万円、奨励賞が若干名・各 10 万円とする。

⑤募集・選考

募集方法は公募とし、日本語短詩の専門家による選考分科会で選考した上、理事会で授賞対象者を決定する。

⑥スケジュール

2024 年度同様、奨学金選考と時期と合わせて募集・選考を行い、授賞式も奨学金給付通知書授与式と併催とする。授賞式後、2025 年度中に賞金を支給する。

2025 年 5 月	実施要領決議、実施概要公開
10 月	実施要領公開
2026 年 1 月末まで	募集期間
2 月～3 月中旬	選考期間（3 月上旬に選考会開催）
3 月 24 日	定時理事会（選考分科会報告をもとに機関決定）
3 月 25 日	選考結果開示日
3 月 30 日	口語詩句賞授賞式（併催：奨学金給付通知書授与式）
3 月 31 日	賞金支給日

⑦表彰事業の新設

現時点では予定しない。今後新たに表彰事業を計画する場合、事業企画について関係各所と協議の上、機関決定を経て事業の変更認定申請を行うものとする。

ハ．2025 年度その他の事業について

①口語詩句事業

口語詩句奨学金および口語詩句賞の募集・選考のためのプラットフォームとなる口語詩句投稿サイト 72h については、引き続き円滑な運営に努め、必要に応じたシステム改修を行う。2023 年度開始の口語詩句用 SNS（X および Instagram）と適宜連動しながら、インターネット環境における事業の活性化に取り組む。

また、インターネット外の事業推進として、2020 年度開始の小冊子『ことばの力詩集』の発行（奨学金事業・表彰事業に付随する公益目的事業）も継続する。月刊の通常号（基本 500 部発行）に加え、口語詩句賞および口語詩句奨学金をまとめた別冊（基本 1000 部発行）を発行し、口語詩句の投稿者をはじめ、文学系団体やメディアなど各所に配布する。

②建築研修旅行

建築奨学金事業に付随するものとして、建築奨学生研修旅行の助成を継続する。2024 年度以前と同様、2～3 月の実施を想定。奨学生による旅行計画に対して、事務局で必要な検証を加えた上、理事会で承認決議を得るものとする。

③財団交流企画

公益目的事業の一環である奨学金給付通知書授与式、口語詩句賞授賞式のほか、奨学生交流会や財団新年会など、各種会合の定期開催を通じて、財団活動の活性化を図る。特に、現役および歴代の奨学生が参加し、世代や分野を超えた創発的な交流を生む機会である奨学生交流会は、本財団の特長かつ重要な行事であり、参加者の分野に応じて公益目的事業会計で按分する。2025 年度は 11 月開催を予定。

④その他の事業の新設

今後新たな事業を計画する場合、公益事業とする場合は関係各所と協議の上、機関決定を経

て事業の変更認定申請を行うものとする。

ニ．事務局の運営

本財団の事務局業務は、長島明夫氏（理事）および TPM 株式会社（2024 年 11 月 1 日にトゥループロパティマネジメント株式会社より社名変更）と個々に業務委託契約を締結し、業務を委託しており、2025 年度も契約を継続する。

ホ．2025 年度収入について

本財団は 2022 年度に賃貸不動産 2 棟の寄付を受けて以降、それを特定資産として運用し、その収益をもとに事業活動を行っている。2025 年度の特定資産運用益（管理費等控除後、入金ベース）は、9,449 万円の予算計上を予定している。

以上

2025 年 3 月 24 日

2025 年度 資金調達及び設備投資の見込みについて

自 2025 年 4 月 1 日

至 2026 年 3 月 31 日

公益財団法人佐々木泰樹育英会

理事長 佐々木泰樹

1. 資金調達の見込みについて

借入金の予定 なし

2. 設備投資の見込みについて

設備投資の予定 なし

以上

収 支 予 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益財団法人 佐々木泰樹育英会
(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0
特定資産運用益	67,715,640	26,773,260	0	94,488,900
特定資産受取利息	0	0	0	0
特定資産運用益	67,715,640	26,773,260	0	94,488,900
受取寄付金	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	67,715,640	26,773,260	0	94,488,900
(2) 経常費用				
事業費	67,715,640	0	0	67,715,640
奨学金給付費	43,500,000	0	0	43,500,000
広報費	1,070,000	0	0	1,070,000
通信費	689,000	0	0	689,000
諸謝金	5,582,640	0	0	5,582,640
支払手数料	180,000	0	0	180,000
表彰金	1,700,000	0	0	1,700,000
会議費	2,290,000	0	0	2,290,000
出版制作費	6,300,000	0	0	6,300,000
保守料	2,574,000	0	0	2,574,000
雑費	3,830,000	0	0	3,830,000
管理費	0	26,773,260	0	26,773,260
役員報酬	0	805,000	0	805,000
業務委託費	0	10,740,000	0	10,740,000
支払報酬	0	3,004,000	0	3,004,000
租税公課	0	7,570,000	0	7,570,000
広報費	0	34,200	0	34,200
通信費	0	180,000	0	180,000
支払手数料	0	18,000	0	18,000
保守料	0	319,000	0	319,000
会議費	0	0	0	0
雑費	0	152,000	0	152,000
予備費	0	3,951,060	0	3,951,060
経常費用計	67,715,640	26,773,260	0	94,488,900
当期経常増減額	0	0	0	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0	0
II. 指定正味財産増減の部				
基本財産評価益	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III. 正味財産期末残高	0	0	0	0

(注) 1 借入金限度額 0円
2 債務負担額 0円